

地殻変動連続観測等データの流通及び利用に関する協定書

別表に掲げる機関は、地殻変動連続観測等データの流通及び利用に関し、下記のとおり協定する。

【目的】

(1) この協定は、我が国の地震および地球物理学研究の進展に資するため、地殻変動連続観測等のデータの流通及び利用を推進し、円滑に活用されることを目的とする。

【委任規定】

(2) 本協定の実施に関し必要な細目事項は、別表に示す機関が相互に協議して別紙に示すガイドラインとして決めるものとする。

【疑義の解決】

(3) 本協定に関する疑義及び、本協定及びガイドラインに記載のない事項について疑義が生じた場合には、別表に示す機関が協議してこれを解決するものとする。

【協定書の保管】

(4) 本協定の締結を証するため、本協定を別表に掲げる機関の数だけ作成し、各自1通を保有するものとする。

【有効期限】

(5) 本協定の有効期間は、その発効より1年間とする。ただし、構成機関より意思表示がない場合には、同一条件をもって、さらに1年間更新する。その後の期間についても同様とする。

(付則)

本協定は、平成24年3月1日をもって発効するものとする。

(改正)

令和3年3月1日

(別表)

国立大学法人北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター
国立大学法人東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センター

国立大学法人東京大学地震研究所附属観測開発基盤センター

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター

国立大学法人京都大学防災研究所附属地震予知研究センター

国立大学法人九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センター

国立大学法人鹿児島大学地震火山地域防災センター

大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台水沢 VLBI 観測所

財団法人地震予知総合研究振興会東濃地震科学研究所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（担当機関：産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所）

神奈川県温泉地学研究所

気象庁気象研究所

気象庁地震火山部

国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター

国立大学法人北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター

長

橋本武志 印

国立大学法人東北大学大学院理学研究科附属地震・噴火予知研究観測セン

ター長

三浦哲 印

国立大学法人東京大学地震研究所附属観測開発基盤センター長

森田裕一 印

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火

山研究センター長

渡辺俊樹 印

国立大学法人京都大学防災研究所附属地震予知研究センター長

西上欽也 印

国立大学法人九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センター長

清水 洋 印

国立大学法人鹿児島大学地震火山地域防災センター

地頭菌 隆 印

大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台水沢 VLBI 観測所長

本間希樹 印

財団法人地震予知総合研究振興会東濃地震科学研究所長

石井 紘 印

地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事長

(担当機関：地方独立行政法人北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所)

田中義克 印

神奈川県温泉地学研究所長

加藤照之 印

気象庁気象研究所長

土井恵治

印

気象庁地震火山部長

森 隆志

印

国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

石村和彦

印